

第 20 回アジア競技大会選手村後利用 基盤整備調査及び設計業務委託（その 3）企画提案書作成要領

企画提案書は、下記のとおり作成すること

1 総則

- ・ 企画提案書の用紙サイズは、A 4 判縦方向、横書き、左綴じとする。
- ・ 印刷については、カラー、白黒を問わない。
- ・ 企画提案書にはカバーを添付しないこと。
- ・ 文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- ・ 書類の作成は、原則「印字」（パソコン・ワープロで作成）とする。
- ・ 作成にあたっては、下記の留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。

2 提案応募書（様式 1）

- ・ 応募資格のすべての要件を満たしている必要があること。

3 業務実施体制（様式 2）

- ・ 管理技術者・照査技術者の履歴・実績等は、管理技術者及び照査技術者に関する情報を記載すること。
- ・ 特記仕様書の各項目について、主担当者及び補助担当者（氏名、所属、業務に関連する資格）を示すこと。
- ・ 法人等の業務履歴は、今回募集する業務と類似するものや関連するもの直近 5 件を記載すること。なお、発注者欄は、民間の場合は「民間」とのみ記載すること（企業名の特定は不要。）。また、自主事業の場合は「自主」と記載すること。

4 業務提案書（様式任意）

- ・ 提案項目①～③について、14 ページ以内で記載すること。
- ・ わかりやすく、簡潔に記載すること。
- ・ 提案書の記載内容は次のとおりとする。

【業務提案書への記載内容】

業務提案書の作成にあたっては、特記仕様書のほか、以下の参考資料を参照のうえ作成すること。

- ① R1 基盤整備委託（令和2（2020）年8月）…予備検討【別途貸与】
- ② R2 基盤整備委託（令和3（2021）年3月予定）…予備設計（暫定成果）【別途貸与】
- ③ 第20回アジア競技大会選手村後利用基本構想（令和2（2020）年3月策定）（以下、「基本構想」という）
<https://www.pref.aichi.jp/site/asiangamesheldready/atoriyoukihonkousou.html>
- ④ 第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項（令和2（2020）年10月公表）（以下、「募集要項」という）
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ag/atoriyou-bosyuu.html>
- ⑤ 第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集追加資料（令和2（2020）年11月公表）（以下、「追加資料」という）
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ag/atoriyou-situmonkaitoul.html>

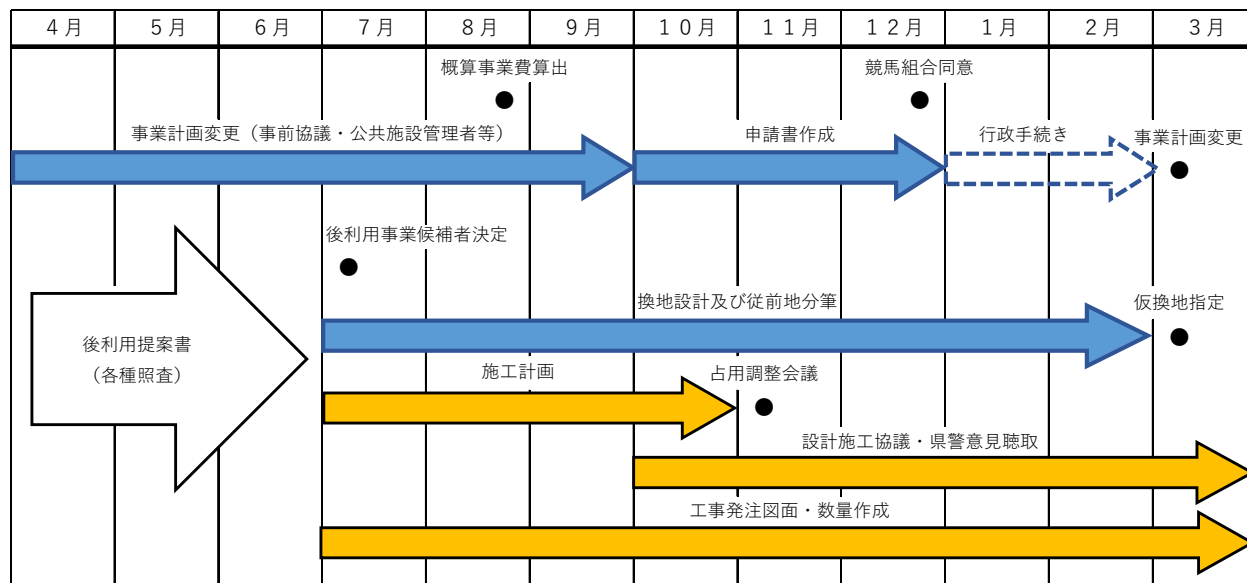
【令和2（2020）年度までの経緯】

- 本事業地である名古屋競馬場は、令和4（2022）年4月に愛知県弥富市に移転し、その跡地に第20回アジア競技大会（令和8（2026）年開催）のメイン選手村が整備される予定である。
- 愛知県及び名古屋市においては、競馬場跡地がメイン選手村として利用されるだけでなく、大会後もレガシー（遺産）として有効活用されるよう、大会を契機としたまちづくりの推進に取り組んでおり、将来のまちづくりの方向性を示すために、令和2（2020）年3月に「基本構想」を策定した。
- 基本構想に基づき、大会後のまちづくりに寄与する具体的な後利用事業を実施する民間事業者を募集するため、令和2（2020）年10月に「募集要項」を公表し、事業者募集を開始した。（令和3（2021）年3月提案書締切、令和3（2021）年7月契約候補事業者（1者）決定）
- 後利用事業に必要な基盤については、愛知県及び名古屋市を施行者とする土地区画整理事業での整備を予定しており、令和2（2020）年12月に土地区画整理事業の施行認可申請を行った。

【令和3（2021）年度の予定】

- 「追加資料」に示す環状線左折専用レーンの設置に伴う事業計画変更を行う。また、R2基盤整備委託は、基本構想に基づき愛知県及び名古屋市が想定した後利用計画を基に各種検討を実施しているため、令和3（2021）年7月に決定する後利用事業の契約候補事業者の提案内容を受けて、保留地の面積、公共施設、占用計画及び資金計画の見直しを反映させた事業計画変更を併せて行う。
- 上記と関連して修正換地設計を行い、令和3（2021）年度中に従前地分筆と仮換地指定を行う。
- 名古屋競馬場が愛知県弥富市へ移転する令和4（2022）年4月からの工事着手が可能となるよう、都市基盤（道路、造成等）の詳細設計を行い、工事発注に必要な積算資料の作成を行う。また、施工計画検討の他、発注者支援体制の検討を行う。

前ページ及び下記のスケジュールを踏まえ、項目①～③について提案を求める。



図：令和3（2021）年度 土地区画整理事業スケジュール

※上記スケジュールは現時点で想定するスケジュールであり確定したものではない

※本業務の委託範囲については特記仕様書を参照のこと

提案項目①：本業務における取り組み体制

本業務は、区画整理の事業計画変更や換地設計と並行して、令和4（2022）年4月の工事着手に向けた基盤の詳細設計及び工事発注図書の作成を行うものである。

設計においては、令和3（2021）年7月に決定する後利用事業の契約候補事業者の提案内容を受けて、道路等の将来管理者はもとより、占用事業、電線共同溝事業、雨水貯留施設整備事業及び関連事業（愛知県競馬組合、大会組織委員会、後利用事業者）の事業計画、工程等と十分な調整を行う必要がある。

上記の状況を踏まえ、本業務における取り組み体制に関し、項目A～Cについて提案すること。

項目A：社内や設計共同体で分担される各業務間及び、発注者との連携体制について

業務内容が多岐にわたり、かつ同時並行的に進める必要があることから、業務を効率的に進めるための業務間及び発注者との連携体制についての提案を求める。

項目B：後利用事業提案を受けての調整・変更について

後利用事業の提案を受け、第一四半期（4月～6月）に交通処理計画等の評価を行い、令和3（2021）年7月の後利用事業の契約候補事業者決定後、必要に応じて事業計画変更や、道路等の詳細設計に反映する必要がある。これを踏まえ、後利用事業提案を受けての留意すべき事項及び対処方法について提案を求める。

なお、後利用事業者の提案による変更として、供給処理施設の変更、区画道路の追加、交差点計画における滞留長等の変更を想定している。

項目C：業務スケジュール及び照査について

図に示す土地区画整理事業スケジュールをベースに、貴社が本業務を受託した場合の業務スケジュールを示し、業務のコントロール（条件確定や主要な協議の時期等）や留意点を記載すること。また、業務の区切りにおいて確実な成果を出すための照査の時期や方法について提案すること。

提案項目②：令和4年度以降の発注者支援（施工管理・事業間調整）の観点からの留意事項

令和4年度からの基盤整備工事にあたり、今回の委託業務の中で発注者支援（施工管理・事業間調整）について、検討を行うこととしている。そこで、令和4年度からの基盤整備工事を効率的および効果的に執行するために、どのような発注者支援体制が望ましいか提案「項目A」を求める。

また、施工管理及び事業調整の観点から詳細設計時に配慮しておくべき事項について、項目B及び項目Cについて、安全で効率的な工事を実施するための留意すべき事項及び対処方法について提案すること。

項目A：発注者支援の体制

令和4年度からの基盤整備工事を効率的および効果的に執行するために、どのような発注者支援体制が望ましいか提案を求める。

項目B：交通量が多い道路での工事に対する対策検討

名古屋環状線及び東海橋線は交通量が非常に多く、朝夕を中心に道路が混雑している。このような状況において現況交通への影響を最小限にしつつ、円滑かつ効率的に工事を施工するための留意点について提案を求める。

その際に、名古屋環状線についてはコンクリート舗装であること、東海橋線については時間帯によって市バス専用レーンがあり、PTPS（公共車両優先システム）が導入されていることに配慮すること。

項目C：造成計画の効率的な調整や土の品質確保

造成対象面積は20ヘクタールを超え、約13万m³の盛土が必要となる見込みである。一方で令和4年4月より名古屋競馬場の解体撤去工事が始まり、限られた期間の中で多量な土砂の運搬、造成を行う必要がある。これを踏まえ経済的な造成計画とするための留意点について提案を求める。（運搬計画、品質管理、事業間調整等）

提案項目③：自由提案

- ・ 業務全般を通して自由提案
- ・ 過去の類似業務での実績があれば、記載すること。

5 支出計画書（経費見積書）（様式任意）

- ・ 支出区分（人件費、物件費、間接経費など）ごとの経費概算を記載すること。
限度額：78,243,000円（消費税等10%込み）